



小川としゆき市議会 レポート 若葉区

平成 22 年 8 月・9 月 (第 42 号)
発行 / 小川としゆき政務調査事務所
〒264-0017
千葉県若葉区加曾利町 1032-81
TEL 043-232-1435
http://www.ogatoshi.com/
info@ogatoshi.com

「ねじれ」は問題か？ 市民目線で徹底議論を

大変熱い日々が続いておりますが、皆様におかれましては、ご健勝でお過ごしのことと存じます。
さて、この度の参院選の結果、与党民主党の過半数割れが確定し、国会は再び衆参のねじれ状態になることが予想されております。
これを受けて、新聞やテレビなどのマスコミ各社は「異常事態だ」、「法案が一本も通らない」と大騒ぎをし、「ねじれは問題」という共通スタンスで連日報道致しております。

しかし、果たして「ねじれ」は本当に問題なのでしょうか。
結論から言えば、ねじれ国会そのものには問題はありません。それぞれの政党が真に国民生活のことを考えていれば、議案がより慎重に審査され、議論の幅も広がるからです。

実際に、我が千葉市では、議会で少数野党である民主党や市民ネットワークが支持した熊谷市長が誕生し、国会よりも早く「ねじれ」が生じましたが、この 1 年を振り返ってみても、通らなかつた議案は予算案を除いてはありません。その予算案にしても、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、市民サービスのカットを最小限に食い止めるために修正案という形で議決されておりますし、今議会の公共施設利用料の値上げ問題についても附帯決議を行うなど、むしろ議論も深まり、結果的には当初の議案より良くなったと自負しております。

確かに、政策を政局に絡ませて、審議拒否をしたりすれば、心配されるような事態も生じかねません。しかしながら、これまで政策に政局を絡ませてきたのはむしろ民主党の方であり、だからこそ「ねじれ」状態を心配しているのではないのでしょうか。

自民党は与党として責任ある対応を採って参りました。このスタンスは野党になっても変わりません。我々自由民主党千葉市議会議員団も同様です。今後も市民生活を第一に考え、市政運営に邁進していく所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

千葉市議会議員 小川智之

公共施設利用料金の見直し案が可決

附帯決議を提案し、市民への影響を最小限に緩和

第 2 回定例会より

今議会の概要
第 2 回定例会は、6 月 8 日に召集され、6 月 25 日に閉会しました。

6 月議会では、議会の人事を決めることが慣例となっており、議長には我が会派の茂手木直忠議員 (稲毛区・5 期) が選出されました。

今回の議長選挙から立候補者による意見表明が導入されました。これはより透明性を高めようとして半年以上かけて議論してきた新たな試みです。今後もこのような議会改革に取り組んでいく所存です。

ちなみに私は、引き続き議会運営委員会の委員長に就任しました。スムーズな議会運営になるよう頑張りたいと思います。

今定例会に市長から提案された議案件数は全 40 件で、議員からの発議 5 件と市民からの請願 5 件、陳情 9 件が審議されました。

その結果、市長提出の全ての議案については、いきいきプラザの入浴料有料化 (市内 100 円・市外 200 円) の議案が継続審査となった他は、全員一致もしくは賛成多数で可決しました。

発議については、議会運営委員会提出の「千葉市議会の議決すべき事件に関する条例」が全会一致で可決した他は全て否決、また意見書・決議は全て可決されました。

請願については、「最終的に墓地を建設するための専修寺閣東別院千葉出張所の建設反対に関する請願」が採択送付され、その他は不採択となり、陳情については、継続審査中だったものが引き続き継続審査となった他、新規の陳情は 2 件が継続審査、その他は全て不採択となりました。

公共施設利用料の見直しについて

今議会で最も議論になったのが、コミュニケーションセンターなど公共施設の有料化及び値上げの問題であります。

全部で 12 議案も提出されましたが、議案 123 号「千葉市老人福祉センター及び老人デイサービスセンター設置管理条例の一部改正について」(いきいきプラザの入浴料有料化の議案) のみが継続審査となった他、全ての関連議案は原案通り可決されました。

ただ、原案には様々な課題があることから、私が所属する自由民主党千葉市議会議員団では、最終日にその課題を解消することを求めた附帯決議を提出し、賛成多数で可決したところです。

余談ですが、附帯決議が可決されたのは、千葉市議会史上初めてのことです。

当初、我が会派では、当該議案について継続審査を求め、仮に継続審査が認められなかった場合は否決するということで委員会に臨みました。しかし、委員会メンバーの構成上、

継続審査、否決、可決と結論が 3 つに分かれてしまい、このままの状態だとかえって市民の皆様に混乱を生じさせてしまうという事態を引き起こしかねないことから、問題となっている部分を見直し、さらにいい議案にするために附帯決議を提出したのです。

その提出した附帯決議のポイントは大まか 2 つです。
1 つは、今回の見直しについては、方針が以前から決まっていたのに、利用者を始めたばかりなのに市民の皆様様に周知せず、突然この 6 月議案に提出してきたこと。

2 つは、利用料金制度の問題点や市民サービスの低下など、5 年前に新たに導入された指定管理者制度について、総合的な評価をせず、この有料化や値上げに踏み切ったこと。この 2 つの問題点を解決する 5 つの要望事項を附帯決議として作成しました。この決議内容を市がしっかりと実行するよう注視して参る所存です。

芝生の張り替えのために、「寄付をお願いします」

議案第 120 号は、千葉マリンスタジアム基金を設置するため、新たに条例を制定するものです。

千葉マリンスタジアムは、開設後、20 年が経過し、経年劣化や塩害などによって、あちこちが傷んできております。

今までも計画的に大規模な修繕や改修に取り組んで参りましたが、さすがに限界に達し、選手からも要望書があがってきたことは皆さまもご存じのことと存じます。

しかし、本市の厳しい財政状況から、是非市民の皆様にもご協力賜りたいということと、寄附金や募金としてご支援いただく受け皿として、「千葉マリンスタジアム基金」を設置しました。

この基金は、今シーズンオフに実施する人工芝張替やトイレの改修等の修繕費用の一部に、また、マリンスタジアムでのパブリックビューイングや優勝パレードなどのイベント費用の一部に充てる予定です。

また、できるだけ幅広く、多くの方々にご協力をいただくために、「ふるさと納税」制度を活用し、全国へ向けて呼びかけたり、さらに、ご寄附をいただいた方々に、お礼としてオリジナルグッズをプレゼントすることも企画しているようです。

募金箱はマリンスタジアムをはじめ、市庁舎、各区役所などに設置しておりますので、是非ご協力のほどよろしくお願い致します。

国民健康保険は危機的状況

市長の専決処分承認として提案された議案第107号は、平成21年度国民健康保険事業特別会計において収支不足が生じることから、平成22年度予算の繰上充用により対応したものです。

繰上充用とは、会計年度経過後に形式収支(歳入総額 歳出総額)が赤字となる場合に、翌年度の歳入を繰り上げて歳入不足に充てることで、平成19年度の2億6,700万円、20年度の15億8,214万円に続いて3年連続の繰上充用となり、金額も過去2年の累積から75億4千万円と非常に大きな額となっております。

この収支不足の主な原因は、収納率が見込みを大きく下回り、約30億1千万円の保険料の減収が生じたことと、これまで行っていた一般会計からの法定外繰入を取りやめたことが挙げられます。

この繰上充用は、謂わば「予算の先食い」で、問題を単に先送りしているだけであるので、大いに対応が必要です。この負のスパイラルをどこかで食い止めなければなりません。

市としては、医療費の適正化や、口座振替の推進など収納対策の一層の強化などを図り、適正な財源確保により、収支の改善を務めると答弁で述べていますが、仮に収納率が100%になっても今回の収支不足は埋めることはできません。

やはり、制度的に限界にきている国民健康保険制度の改善を国に求めて行かなければならないと思えます。是非、市民の皆様にもご理解ご協力をお願いします。

新しい基本計画の策定について

本市では、急速に変化している社会経済情勢や諸状況に的確に対応するため、新たな基本計画を策定する作業に入っています。この7月に素案が完成し、今後、原案を作るための市民意見募集を行ったところであります。

一方で、千葉市新基本計画審議会に議員の参画がなくなり、計画策定において議会の関わりが少なくなっております。

そこで、二元代表制の一翼を担う議会として、基本計画の策定に積極的に関わるために、基本計画の策定、変更及び廃止について、議会の議決すべき事件と定めるため、新たに条例を制定し、基本計画策定調査特別委員会も設置しました。

この新基本計画について、「ご意見等ございましたら、お気軽にお申し付け下さい。」

市政に関する一般質問

1 市長の基本姿勢とマニフェストについて

(1) 一年間の総括と今後の市政運営の考え方について

(2) マニフェストの進捗状況について

(3) 政治倫理条例について

2 千葉市行政改革推進プランについて

3 入札制度について

(1) 地元企業への発注・育成について

(2) 適正価格と低入札調査基準について

4 シティセールスと市内資源の有効活用について

5 墓地行政について

6 ハーモニープラザについて

7 口蹄疫と酪農支援について

権限の強い人より高い倫理性を

政治倫理条例について

私が思う重大なマニフェスト違反は、今回のパティだと思えます。マニフェストの冒頭に、「市役所に根付いた「しがらみ」を一掃」「金権千葉とはもう言わせない」とあるにも関わらず、パティでお金集めをし、しがらみを自分からつくろうとしていることは、どうしても理解がしがたいです。

企業からお金を貰えば、当然そこには何らかの「しがらみ」が生じます。特に市長の権限は絶大です。だからこそ、市長は報酬だけで政治活動ができるように一般より高額な報酬となっており、退職金も交際費もあるのです。

実際に、松井市長も鶴岡市長も政治資金パーティを開いたことはありません。しかも、政治倫理条例を制定したばかりなのに、すぐに政治資金パーティを開くというのは、理解ができません。

りなのに、すぐに政治資金パーティを開くというのには、理解ができません。そこで、市長は、今回のパティが政治倫理条例に抵触するとは思わなかったのか。また、市から受託している業者や組合等にも案内が行っていますが、何故このような企業や団体に案内をしたのか。問題があるとは思わなかったのか。答弁(市長)

パティは政治倫理条例に抵触するかにしては、抵触するものとは考えておりません。

企業や団体に案内したことについては、基本的に個人の立場で御案内を差し上げており、問題があるとは考えてはおりませんが、御質問の趣旨を踏まえ、今後、より一層留意して参ります。

より目的志向の行政推進を!

千葉市行政改革推進プランについて 全編を見渡してみると、印象的には、行政改革というよりは、単なる事業の羅列にしか感じられませんでした。

また、新たに体系的な分類と目標を設けたことは高く評価できますが、目標数値もない項目もまだまだ多く、より市民の理解を得、行政改革を推進していくためにも、項目ごとのアウトカムをはっきりさせるべきです。

行革は何のために行うのか。行革を行うことでのどのようなことが達成されるのか。このことをしっかりと追求しない限り、本当に効果があったのか、評価することができないのです。そして、客観的に評価するためには、この目的が達成されたか否かの指標が必要なのであります。

そこで、全ての項目に数値目標を設置すべきと考えますが、当局の見解をお伺い致します。

また、今後、この推進プランの評価はどのように行っていくのか。

答弁(総合政策局長) 実施計画の取組項目のうち、取組みの成果としての数値目標を掲載することが可能な項目につきましては、プランに掲載したほか、工程表を掲載することで取組みの進捗状況が分かりやすくなるよう努めました。

その理由を、一方、数値目標を掲げたものについては、その成果などを毎年公表したいと考えております。

海を有効活用し、本市をもっと元気に

シティセールスと市内資源の有効活用について

本市は海という貴重な資源を抱えているにも関わらず、対外的にそのイメージは希薄であります。

日本最長の人工海浜として知られる千葉市の海岸。検見川浜は、ウインドサーフィンのスポットとして賑わっています。また、稲毛海浜公園内には稲毛ヨットハーバーがあります。さらには、ポートパークでの潮干狩り、近年では、カイトサーフィンのメッカとしても、市民に親しまれております。

ただ、非常に勿体ないのは、これだけ賑わいを見せながら、回遊する場所がなく、金の卵を逃がしている状況です。本市の海岸をもっと一体的に売り出すべきではないでしょうか。

例えば、市内でも水上オートバイを所有している方がたくさんいますが、なかなか乗船できる場所がなく、何とか市内で遊べる場所はないかと相談を受けました。

しかし、港湾は県の管理であるという高い壁に阻まれ、本市は海を活用しきれませんでした。とはいえ、この貴重な資源を活用しないのは本当に勿体ないです。何とかできないものではないでしょうか。

そこで、本市の海岸の有効活用について、どのような見解をお持ちなのか。また、有効活用ができない理由と有効活用するためにどのような手段を取ればいいのかをお伺い致します。

答弁(総合政策局長) 海岸の有効活用に関してですが、本市は日本一の長さの人工海浜やポートパークなど親水性のある魅力ある海岸線が整備されており、砂浜遊びだけでなく海水浴、マリンスポーツも楽しめる貴重なエリアとして、利用者が楽しむことができる環境を整え、多くの人に訪れてもらうことが必要であると考えます。

次に、海岸の有効活用ができない理由ですが、稲毛から検見川の浜の沖は、セーリングとウインドサーフィンを利用するエリアとして利用されていること。

と。千葉港内の公共埠頭につきましては、モーターボート等の小型プレジャーボートの接岸施設が無いこと。ヨットハーバーは、設置当時、セーリングを目的とした専用施設とする、モーターボート等の動力船の利用は監視・救護等に限定することとして漁業団体と申し合わせを行っていること。これらの理由により、海岸等の管理者は、水上オートバイの乗り入れやモーターボート等の接岸を認めておりません。

次に海岸を有効活用するための手段ですが、水上オートバイ等の利用を可能にするためには、新たに専用施設等を整備する必要があらることから、港湾や海岸の管理者である県と市の間で基本的な方向性を定め、海岸、港湾、河川、公園等の管理者で、設置場所、費用負担、管理運営方法等の協議を重ね進めていく必要があると考えております。

防疫体制の強化で酪農を守れ

口蹄疫と酪農支援について

本市の酪農を取り巻く環境は厳しく、近年の飼料価格の高騰や後継者不足、乳価低迷の中、畜産農家の皆さんは、コスト削減等に努めながら懸命に経営を維持しているところであります。

このようなかた、口蹄疫が本市で発生した場合、本市の酪農は壊滅するのではないかと危惧しております。本市においても早急な伝染病対策や経営支援が望まれるところであります。

そこで、宮崎県の口蹄疫発生を踏まえ、どのような対策を講じているのか。

答弁(経済農政局長) 発生直後の4月27日に、千葉市畜産協会会長名で、酪農、肉用牛、養豚農家全戸に、消毒の徹底と発生地への旅行等の自粛について通知しました。

また、「千葉市畜産防疫対策組織運営要領」に基づき、役割分担や、連絡網等の確認を行い、迅速に対応できるように、体制の整備に努めております。

なお、6月7日には、対象農家全戸に、社団法人千葉県畜産協会が手配した消石灰を配布し、車両の出入り口や畜舎周辺に散布するよう周知したところであります。

(以上が6月21日に私が行った質疑内容と答弁の概要です)